

品川区まちづくりマスタープラン（素案）のパブリックコメント実施結果

1. 実施期間

平成 24 年 11 月 12 日～平成 24 年 12 月 11 日

2. 実施方法

(1) 周知方法

まちづくり講演会（平成 24 年 11 月 10 日）、広報紙への概要掲載（平成 24 年 11 月 11 日号）、区ホームページ、メールマガジン

(2) 閲覧方法

区のホームページでの全文 PDF 掲載、都市計画課窓口、区政資料コーナー、商業・観光課窓口、各地域センターでの閲覧

3. 意見募集方法

フォーム、FAX、はがき、郵送、持ち込みによる意見

4. 実施結果

応募件数：232通、287件

<主な意見と件数>

補助 29 号線の事業化に賛成または整備の際の要望：40件

補助 29 号線、補助 31 号線、放射 2 号線の事業化に反対：87件

補助 29 号線の整備にあわせた東急大井町線の高架化と戸越公園駅前の整備要望：39件

戸越公園周辺の不燃化、細街路の拡幅、戸越公園自体の魅力向上

広域避難場所としての整備推進：26件

武蔵小山駅周辺の再開発に対する意見：18件

方法別応募件数		地区別応募件数	
FAX	44	品川地区	7
はがき	22	大崎地区	9
郵送	13	大井地区	70
持ち込み	115	荏原地区	145
フォーム	38	八潮地区	0
		区外	1

ご意見と概要、回答については、関係各課に周知し、区全体として情報共有を図る。

5. 各章別の主な意見と回答（抜粋）

章分野	意見の概要	回答
第1章 目標 年次	5年に1度、「中間見直し」を設けてはどうか。（法改正と条例、プランの整合を図るため）	まちづくりには、一定の期間が必要であることから、10年を見直しの目安としています。なお、住まいと住生活の基本方針については、東京都住宅マスタープランとの整合を図ることからおおむね5年での見直しを行うこととしています。また、10年間見直しを実施しないというものではなく、社会経済情勢やまちづくりの動向等に応じて柔軟に対応してまいります。
第2章 区の 現状	人口動態対応の環境整備も大事だが、それではプランの目的が見えてこない。僅かに記載されている「住民の自治意識の醸成と住民参加」の内容を、環境整備と同等に具体的に記載されたい。特に、地域活動参加や自治会が行っている防犯防災活動への積極的参加の促進なども、先駆事例の例示とともに記載されたい。	まちづくりマスタープランは、都市計画法に基づき、まちづくりの面から、基本構想の将来都市像を実現していくためのまちづくりの基本的な方針として策定するものです。 こうしたことから区の現状事例につきましても、基本的な人口動態とともに土地利用などまちづくりに関する事項を中心としております。 いただきましたご意見は、関係部署と共有し、ソフト施策を進めるさいの周知、例示活用として参考とさせていただきます。
第4章 土地 利用	武蔵小山駅周辺の再開発に対する意見（18通） ・多くの有名なブランドの店が出店してほしい。 ・広く住民の希望、疑問、不安に応える区、業者主催の説明会を開いてほしい。 ・高層ビル化は周辺住民の総意ではない。 ・日照、ビル風、ヒートアイランド現象等、住環境に悪影響をもたらす。 ・住民が多くなることにより、目黒線の朝夕の混雑状況が悪化する。 ・人口減の中、中古マンションはスラム化する。 ・一極集中の場合、インフラ不足になる。 ・低層化による共同住宅、商店街作りにこそ支援すべき。	武蔵小山駅周辺は、区の西端に位置し、パルム商店街など区内有数の商業集積があり、広域的な集客力を有するなど、西の玄関口として条件を備えており、これにふさわしいまちづくりを進める必要があると考えております。 まちづくりを進めるにあたっては、その前提となる武蔵小山駅周辺まちづくりビジョンを、アンケート実施や商店街、町会の方々の意見をお聞きしながら策定し、区ホームページでも公開しております。 この方針を踏まえた再開発の事業化にあたっては、都市計画の手続きに則りながら、区民意見の把握に努めるとともに丁寧な説明のもと、地域のご理解をいただきながら進めてまいります。

章分野	意見の概要	回答
第4章 防災 基盤	<p>補助29号線整備の際の要望および事業化に賛成(40通)</p> <p>【以下、主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成までのスケジュール ・地権者に対する計画の内容を知らせる時期と方法 ・説明会は地区別に開催すべき ・事業着手の手続きの時期は？ ・用地説明会、用地折衝・協議は個別対応でお願いしたい ・契約・保証金の支払から物件移転までの期間は通常どの程度なのか ・沿線の土地の用途地域等の変更とその時期 ・一部が道路用地にある建物は、新築する必要があるか ・住居表示の変更、所属する町会の変更はあるか ・良い方向とは何かを絶えず検証しながら、地権者を初めとする住民にしっかりと説明と気配りをして進めてもらいたい。 ・合意形成が整った区間から事業に着手してほしい。 ・商店街の賑わいを残してほしい。 ・ゆとりのある歩道、街路樹の整備と、電線類の地中化をしてほしい。 ・自動車の通行は出来るだけ少なくしてほしい。 ・土地や建物の補償をしっかりしてほしい。 ・共同化をしたいが、容積率の緩和等をしてほしい。 	<p>ご質問の内容も含めた事業計画や現況測量に入るための説明会は、補助29号線整備の事業主体となる東京都が行う予定です。</p> <p>東京都からは補助29号線は、路線の延長が長い区間を分けて説明会を開く旨、また、説明会の開催も年明け2月頃より順次行っていく旨聞いておりますが、詳細が決まり次第、東京都より説明会開催の案内チラシを個別配布によりお知らせしていく予定です。</p> <p>また、12月7日には東京都より特定整備路線整備を進めていくための特別支援策の骨子案が公表されました。これは、全関係権利者への意向調査の実施や、民間の専門事業者による相談窓口の設置、生活再建策の提案・サポート、都有地の有効活用や移転資金貸付事業における優遇措置といったサポート案が示されています。</p> <p>区としましても、地域の方々への正確な情報の提供とともに、都と連携を図りながら関係者への対応、整備を推進してまいります。</p>
	<p>補助29号線、補助31号線、放射2号線の事業化に反対(87通)</p> <p>【以下、主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両火災の可能性がある。 ・現在居住している区民を追い出すことになる。 ・自動車の排気ガス等による環境破壊、健康被害等の原因となる。 ・町会、自治会等の既存のコミュニティを分断し、絆を破壊する。 ・住宅の耐震化や不燃化が最優先。地元経済の発展にもなる。 ・道路整備に関する説明が不十分。 ・道路が必要な根拠(コストメリットを含む)を明確に示して欲しい。 ・都市計画税、固定資産税の負担も増える。 ・多大な費用が必要となる。 ・近くに第二京浜国道が走り、これ以上の道路は不要。 ・商店街がなくなり、買い物難民が出る。 ・小規模な街路事業にも20年以上要しているのに、30年以内に発生する確率のある震災に対応できない。 ・道路用地に公園が入っている。公園をなくさないでほしい。 	<p>延焼遮断帯を形成する都市計画道路の整備は、市街地の延焼を食い止めるとともに、沿道の建物の不燃化、耐震化の促進による不燃領域率の向上、さらには避難や救護活動の空間ともなり、防災上、高い効果がもたらされます。こうしたことから、災害に強いまちづくりの実現には都市計画道路の整備は必要であり、起こりうる大地震に備え早急に整備を進めていく必要があると考えます。</p> <p>なお、特定整備路線として、平成32年までに都が整備する路線は、放射2号、補助29号、補助28号線の3路線であり、補助31号は、マスタープラン素案の中で整備検討を行うことを記述しているもので、具体的な整備時期まで明らかにしたものではありません。</p>

章分野	意見の概要	回答
第4章 防災 基盤	<p>補助29号線の整備にあわせた東急大井町線の高架化と、戸越公園駅前の整備要望（39通）</p> <p>< 駅前に導入してほしい具体的機能 > 駅前広場、駐輪場、タクシーやバス乗り場等</p>	<p>戸越公園駅の高架化につきましては、かねてより地元まちづくり協議会により高架化の協議が重ねられてきており、平成22年12月17日には、地元協議会より、前東京都知事宛に「東急大井町線戸越公園駅高架化の早期対策」を求める陳情書が提出されています。</p> <p>戸越公園駅の高架化は、踏み切り解消だけでなく戸越公園一帯への避難円滑化に寄与することから、このような機運を受け止め、補助29号線の整備推進とあわせ、まちづくりマスタープラン素案にも反映させてきました。</p> <p>区としましても、補助29号線の整備にあわせた東急大井町線の高架化整備を都に働きかけてまいります。</p>
第4章 防災 基盤 水と みどり	戸越公園周辺の不燃化、細街路の拡幅、戸越公園自体の魅力向上、広域避難場所としての整備推進（26通）	<p>都市計画公園の戸越公園については、国文学資料館跡地における拡張整備を通じて、より魅力ある公園づくりを進めていくとともに周辺の不燃化等をすすめて、より防災性の高い広域避難場所としての整備を進めてまいります。</p> <p>細街路につきましても、災害時の避難誘導や救難・救護活動、日常の利便性向上に向け、細街路拡幅整備事業に基づき、セットバック部分のL形溝の移設やアスコン舗装等の整備費助成など、道路空間としての拡幅整備の推進に努めてまいります。</p>
第4章 住まい	区の耐震対策助成金申請は、他区と比較し申請基準等が少し厳しいのではないかと。また、65歳以上の家族に対する、品川区独自の品川シェルターの紹介ももっと活発に行う事で、区民の被災を防止できるものと考えます。	住宅の耐震化にあたっては、より多くの方に、当該助成事業および品川シェルター等設置助成事業を利用していただけるよう努めてまいります。
第5章 大井	大井町駅東口における補26号線のバイパス機能が必要。大井プレイス構想に先行し、JR渡線橋及び道路整備の検討をお願いしたい。	大井町駅周辺まちづくり構想等も踏まえながら、将来的な土地利用の転換とともに、ご意見を参考としながら地区内幹線道路についても関係者と適宜、協議、検討を進めてまいります。
第5章 荏原	下神明駅前のJT跡地について、駅前が空地になっていても構わない。	しながわ中央公園に隣接する下神明駅近接の大規模未利用地については、防災性の向上に資する都市計画公園としての整備、活用に向け、関係者と協議していく予定です。
第6章	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な案件の場合、町会、自治会（回覧板、掲示板）、Twitterアカウント、関係団体や個人への電子メール等での告知方法も採用すべき ・「広報広聴機能の充実」において、「区民に対し十分な周知」という十分とは何かの明示、その検証・監査も区民が行う旨、含めて欲しい。 ・一般論的な「区民」という表現に、該当地域のみではなく隣接地域の住民、地権者以外の借家の住民も含まれることを明示して欲しい ・第6章にまちづくりプロセスの具体的モデルを追加すべき 	広報広聴機能の充実については、様々な情報発信ツールを通じて、積極的に判りやすい情報提供を実施してまいります。

章 分野	意見の概要	回答
その他	<p>今回のプランへの啓蒙と説明会の回数をもう少し多くとっていただきたかった。できれば公開後にも、説明会の機会を検討してほしい。</p> <p>福祉をはじめ多くの人の手を借りなければならない人達の居住環境を考える時に、一方向からではなく多方面から総合的に見て調整する立場の専門家として、福祉住環境コーディネーター(一級)を積極的に活用することを検討して下さい。</p>	<p>まちづくりマスタープラン策定にあたっては、区民アンケートや区政モニター集会等の実施により、区民意見の把握を行うとともに、公募区民も参加した策定委員会で検討を重ね、まとめた素案を議会にも報告させていただきました。また、今回のパブリックコメントの実施に先立ちまちづくり講演会を開催し、計画の認知度向上に努めてまいりました。</p> <p>今後は、いただいたご意見を関係各課で共有し、本計画に基づくそれぞれの個別事業を進めていく際に、その内容やスケジュール等、関係する皆様に詳しくご説明させて頂き、意見を拝聴しながら進めてまいります。</p> <p>マスタープランは都市計画法に基づき、区が定める都市計画に関する基本的な方針として、まちづくり各分野との整合を保ちながら、長期的な視点から健全なまちづくりを進めていくための総合計画として策定するものです。福祉や介護といった分野については、地域防災計画や地域福祉計画、すべての人にやさしいまちづくり推進計画等と連携を図りながら、進めてまいります。</p>